

たかまつ 農業委員会だより

第 57 号
平成30年7月15日
編集 農業委員会だより
編集委員会
発行 高松市農業委員会
TEL 087-839-2662

さぬき讚フルーツ産地交流会



湯谷部会長さん宅で記念撮影



びわの出荷作業の見学



左から「茂木」「陽玉」「なつたより」



お待ちかねの試食タイム

表紙の写真

6月10日、下笠居地区で香川県やJA香川県等の共催により、「さぬき讚フルーツ産地交流会」が行われました。

今回のテーマは「びわ」。バスでびわ畑を巡った後、香川県果樹研究同志会びわ部会の湯谷芳草部会長さんのお宅で、香川県のびわ栽培の歴史や、新しく「さぬき讚フルーツ」として登録された新品種「なつたより」などの説明を受けました。最後は、3種類のびわの食べ比べや、クイズ大会で楽しみながら学びました。

「さぬき讚フルーツ」とは、香川県が認定した生産者が栽培し、糖度など一定の品質基準を満たした果物です。

- 内 容**
- 会長あいさつ
 - 平成30年度農業委員会通常総会開催
 - 平成30年度の事業方針
 - 地区部会活動の紹介
 - 第1地区部会、第2地区部会
 - 農業相談会開催のお知らせ
 - 農産相談会開催のお知らせ
 - ごじまん品の料理本と、ジビエ料理レシピ集のご紹介
 - 東讃農業改良普及センターから
 - 農林水産課から
 - 農用地利用計画の変更申出受付の一時休止のお知らせ
 - 農業ICT導入活用支援事業について

会長あいさつ



会長
三笠 輝彦

皆様には、日ごろより農業委員会業務に關しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、現在、国ではTPPをはじめとする複数の国家間の経済協定が議論され、我が国の農業は、今後ますます国際競争の大きな波にさらされるのが予想されます。

本市農業委員会は、昨年7月20日に、改正農業委員会法による新体制へ移行し、農業委員会の必須業務に位置付けられた「農地等利用の最適化の推進」に向けて活動の強化を図ってまいりました。特に遊休農地対策につきましては、新しく作製した航空写真付き地籍図を用い、地区水田部会と共同で、市内全域の農地利用状況調査を実施しました。その結果、再生が可能と判断された遊休農地につきましては、「荒廃農地等利活用促進事業」や

「多面的機能支払事業」等を活用するなど、関係機関と連携しながら農地の再生に取り組んでまいりました。

また、新たな担い手の確保を図るため、地区ごとの「人・農地プラン」の策定・見直しにも、農業委員・推進委員として積極的に参加し、新規就農者の掘り起し等を行ってきました。その結果、この3年間で37人の認定新規就農者が誕生しております。

農地集積への取組みについては、香川県農地機構から受け入れている2名の農地集積専門員と、農業委員・推進委員が情報を共有しながら、貸し手と借り手のマッチング作業を行い、農地集積を進めています。

平成30年度におきましても、関係機関と連携を図りながら、委員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度通常総会開催

5月25日、平成30年度農業委員会通常総会が香川県農業協同組合中央地区営農センターで開催されました。

総会では平成29年度事業報告の後、平成30年度事業計画(案)等の審議が行われ、全会一致で原案どおり可決されました。



通常総会開催風景

平成30年度の事業方針

1 「かがわの農地利用最適化推進運動」を展開し、優良農地の確保とその有効利用、農地利用集積等の経営確立支援、農業の担い手の確保と支援活動を強化する。

2 遊休農地対策については、年間遊休農地解消目標面積を16・2％と設定し、高松市と共同して取り組む。また、農地機構への貸付けを促し、荒廃農地等利活用促進交付金事業等を活用しての農地再生事業を推進する。

3 農事組合法人の設立、集落営農組織の法人化、法人の参入等に対する支援等、関係機関と連携して担い手の確保・育成に努める。

4 食の安全・安心や食農教育、地産地消等について、地域住民の協力を得ながら推進する。

5 農業者年金の加入促進や全国農業新聞の購読者拡張、その他農政活動についても取り組む。



農業者年金

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する満60歳未満の方は誰でも加入できます。

お問い合わせ先
JA 又は 農業委員会事務局

地区部会活動の紹介

第1地区から第7地区までの各地区部会の活動等を順次紹介してまいります。

第1地区部会



第1地区部会の担当地区は、高松市の中心部である、本庁・鶴尾・太田・仏生山・多肥・一宮地区です。

三笠会長や佃地区部会長を中心に、5人の農業委員と8人の農地利用最適化推進委員が力を結集して、地区内の諸問題に対応しています。

主な業務は、農地転用や農地取得の申請に関する現地調査と書類審査、農地の適切な管理の指導、農地の貸し借りのあっせん等に関する相談対応などです。第1地区は、その地理的条件から、都市化が進行しており、住宅地と農地が混在しています。そのため、雑草の繁茂や、害虫の発生

など、苦情相談も多く、これらに対しても、私たち農業委員や推進委員が現地確認を行った上、農地所有者に指導を行うなど、調整を図っています。

高松市も人口減少時代に入り、かつての膨張主義的都市開発を改め、コンパクトな街づくりを図る必要に迫られています。特に農地と住宅地が混在する当地区においては、農地転用の許可や、農業振興地域の計画変更等にも、新しい都市計画との連携が重要になってまいりますので、これまで以上に都市計画担当部局と連携した部会運営を行ってまいりたいと考えています。



地区部会の開催状況（JA中央一宮支店会議室）

第2地区部会



第2地区部会は、高松東部の木太・古高松・屋島・庵治・牟礼が担当エリアです。

平成27年9月「農業委員会等に関する法律」が改正され、1年半余りの議論を経て、昨年7月20日に、これまでの農業委員8名から、農業委員2名、推進委員7名の新体制へ移行しました。

第2地区では、毎月の現地調査・議案審議も全委員出席のもと行われており、前任から継続の委員はもとより、新任の委員も、農業に見識の高い委員・行政経験の深い委員も就任されたことで、毎月密度の濃い議論が活発に行われています。

当地区は、市街化の進む市中心部の木太地区から、高松市のベッドタウンとして開発が進む、古高松・屋島・牟礼の一部、縁辺部である屋島・

牟礼の一部・庵治まで広範囲であることから、地区ごとの様々な事情による相談が数多く寄せられています。委員一同地域農業者の代表として、また良き相談相手として、農地の適正管理、農業振興に今後とも取り組んでまいります。



無断転用農地の現地調査

全国農業新聞

購読ご案内
週刊

月4回金曜日発行
月額700円
(消費税込)

購読のお申込みは農業委員会事務局まで
TEL839・2662

農業相談会開催のお知らせ

農業経営基盤強化促進法による農地の貸借等に係る農業相談会を開催します。

・農地の貸し手は、土地登記簿上の所有者であること。

（未相続地の場合、あらかじめ農業委員会事務局にご相談ください。）

・借り手は、借り受ける農地を含めて10a以上の経営面積があること。
・貸し手と借り手の双方が一緒に会場ください。（委任状でも可）

※農地の借り手を探して欲しいといったご相談や、農地の貸借以外の、農業・農地に関するご相談もお受けします。

開催日程

地区	日時	場所	対象区域
第1地区	8月31日（金） 午前10時～11時30分	JA香川県高松市中央一宮支店	旧市域・鶴尾・太田・女木男木・仏生山・多肥・一宮
第2地区	8月17日（金） 午後1時30分～3時	牟礼コミュニティセンター	牟礼・庵治
	8月30日（木） 午前10時～11時30分	古高松コミュニティセンター	木太・古高松・屋島
第3地区	8月30日（木） 午後1時30分～3時	JA香川県中央地区営農センター	前田・川添・林・三谷
第4地区	8月16日（木） 午後1時～2時30分	塩江コミュニティセンター	塩江
	8月24日（金） 午後1時30分～3時	JA香川県川東支店	香川
第5地区	8月17日（金） 午後1時30分～3時30分	香南コミュニティセンター	川岡・円座・檀紙・弦打香南
第6地区	8月17日（金） 午前10時～11時30分	JA香川県高松市西部鬼無支店	鬼無・香西・下笠居国分寺
第7地区	8月31日（金） 午後1時30分～3時	JA香川県川島支店	十河・川島・東植田西植田

「ごじまん品の料理本と、ジビエ料理レシピ集のご紹介

高松市生活研究グループ連絡協議会（会長、佃俊子さん（農業委員））は、同協議会の創立60周年を記念して、料理本「農家のお母さんが創る絶品逸品ごじまん品」と「お家でジビエレシピ集」を作成しました。



「農家のお母さんが創る絶品逸品ごじまん品」は、これまで同研究グループが取り組んできた地産地消の促進や、郷土料理の伝承の中から選りすぐった料理を季節やテーマごとに紹介したもので、B5版34ページで1000部発行されています。



季節ごとのごじまん品を使った料理を紹介

また、「お家でジビエレシピ集」は、A4版3枚つりのリーフレットで、近年害獣として問題視されているイノシシを食材として広く家庭でも利用できるよう、料理法だけでなく市内の肉販売店も紹介しています。

佃会長は、母の愛情のこもったレシピ集を活用し、農家が四季にわたって育てた旬の素材を美味しく調理して欲しい、また、一般家庭でもジビエ料理にチャレンジして欲しいと呼び掛けています。

（お問い合わせ先）

高松市生活研究グループ連絡協議会（事務局、高松市役所農林水産課）

TEL 839・2422

農業改良普及センターから

いよいよ

所長 岡崎 力



この度、4月の人事異動に伴い、東讃農業改良普及センターに着任いたしました。

平成28年度から2年間に渡り勤務した高松市農林水産課では、高松市内の農業者の皆様はもとより、農業委員会等の関係機関の皆様方には大変お世話になりました。今後は、高松市での経験や知見を生かしながら、東讃地域の農業・農村の活性化に向けて、職員ともども精一杯がんばりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

農業従事者の減少・高齢化や農産物価格の低迷が続いている中で、国においては、昨年12月に、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、これまでの農政改革に加え、農産物の輸出促進や新たなニーズに

即した農地制度の見直しなどの方向性を明確化されたところであり、今、農業・農村を巡る情勢は大きな転換期を迎えております。

こうした国の動きに連動し、普及センターにおきましては、市や農業委員会等関係機関・団体の皆様方との密接な連携の下、次の普及活動を重点的に展開しており、引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

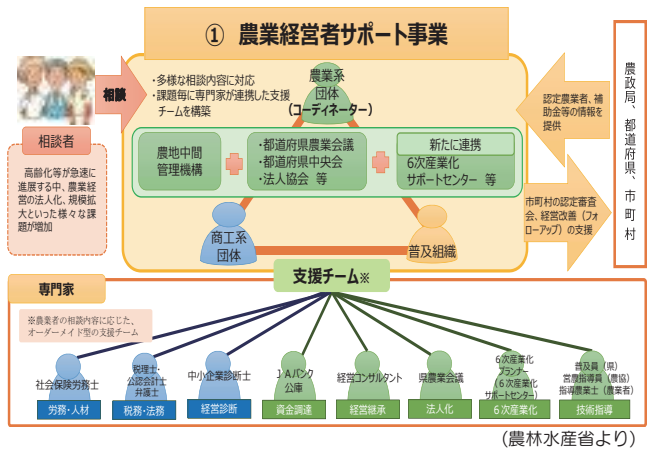
センターの主な重点活動

① 農業経営者総合サポート事業

県では、今年度から新たに経営意欲のある農業者のステップアップに向け、法人化や農地の集積・集約化による規模拡大などの経営課題に対し、農業会議などの関係機関と連携して、相談体制を整備するとともに、経営相談や専門家の派遣を行います。普及センターでは、重点支援対象者に対し、相談カルテの作成や税理士などの派遣について支援を行っています。

② 情報活用農業推進事業

イチゴやかんきつ類において、ICTを活用した実証ほの設置・運営などを行い、生産工程や管理技術の可視化・定量化による品質の高い農産物の生産技術の平準化や生産工程管理の実施を促進しています。



(農林水産省より)

③ 盆栽産地基盤強化対策事業

盆栽生産者や農業試験場と連携しながら、盆栽の輸出拡大に向けた、病害虫対策を中心とした産地基盤の強化に取り組んでいます。



(コンテナに積み込まれる輸出用盆栽)

④ GAP導入支援体制構築事業

農産物の国際水準GAP（農業生産工程管理）に対する認証取得の拡大等に向けた支援体制の充実強化を図るため、国際水準GAPの指導員として、センター職員の資格取得（今年度の名を予定）を進めるとともに、研修会等の開催により、GAPの啓発活動を実施しています。



(GAP認証を取得した農業者の実例)

農林水産課から

**農用地利用計画の変更申出
受付の一時休止のお知らせ**

香川県農業振興地域整備基本方針の変更及び高松市立地適正化計画の策定等に伴い、「高松農業振興地域整備計画」の全体見直し作業に着手しています。

全体見直しでは、素案決定後、県との協議開始から全ての手続きが完了するまでのおおむね1年間は、農用地利用計画の変更申出（農用地区域からの除外・農用地区域への編入・用途区分の変更）に関する受付を一時休止いたします。

変更申出を検討されている方は、ご注意ください。

【変更申出受付の休止期間】

平成31年6月受付分から全体見直し手続き完了まで（完了時期は未定）。

なお、平成31年4月（定例）の受付は実施します。

**高松市農業ICTシステム導入
活用事業をスタートします！**

本市では、若年就農者にも魅力のある「創造性豊かで持続可能な農業」を実現するため、農業経営等にICT（情報通信技術）を導入し、農業の省力化や農作物の高品質化等を図る農業経営者を支援する「高松市農業ICTシステム導入活用事業」を開始しています。

農業経営の改善や発展のため、ICTシステムの導入を検討されている方は、ご活用ください。

【対象者】

認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人、集落営農組織、鳥獣被害対策実施隊員で、いずれも市内で農業を営む者のうち、市内に居住し、又は所在する者

【事業内容】

自らの経営に使用することを目的に、ICTを新たに導入する経費に対して予算の範囲内で支援します。

【補助率】

事業費の1/2以内
（補助金の上限は50万円）

【補助対象】

- ① 農作業の省力化や農作物の高品質化等に資するICTの導入に要する経費（※パーソナルコンピュータ、タブレット端末、スマートフォンの汎用性の高い機器の購入に要する経費を除く。）
- ② ICTの利用に要する経費（通信費を除く。）

**たかまつ農業ICTマッチング
交流会を開催します！**

「高松市農業ICTシステム導入活用事業」の開始に伴い、農業経営者等とICTベンダーのマッチング交流会を開催します。ICTの導入に興味のある方は、ぜひご参加ください。

★開催日時

7月27日（金）
午後3時30分～6時30分

★開催場所

ザ・チエルシー（マツノイパレス）
2階 ネルズ

★参加対象者

農業者、農業者団体、農業関係機関及びICTベンダー等

★主催

たかまつ農業ICT推進協議会

★プログラム（予定）

15時 開場・受付スタート
【第1部（15時30分～17時）】
ICTベンダーによるプレゼンテーション（製品等紹介）

【第2部（随時～18時30分）】
農業者、農業者団体等とICTベンダーとの交流・相談会

お申込み・お問い合わせ先

農林水産課
TEL 0339・24222

本誌に関する、ご意見・ご感想をお聞かせください。

高松市農業委員会事務局
TEL 0339・26602

**農地の貸借には
「香川県農地機構」
を活用しましょう**

香川県農地機構は、農地の借受け・貸付けの中間的受け皿となり、農業の担い手への農地の集積・集約化を進める香川県知事指定の安心できる機関です。

公益財団法人香川県農地機構

〒760-0068 高松市松島町一丁目17番28号
香川県高松合同庁舎 TEL(087)831-3211